

第13回ボランティアフェスティバルを 4年ぶりに開催しました！



たくさんの方にご来場いただき、
ありがとうございました。

詳しくは4ページをご覧ください。



新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、本会の活動に対し、ご支援とご協力を賜り、役員並びに職員一同を代表しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、わが国では少子高齢化など社会情勢の変化により、福祉課題は多様化・複雑化そして深刻化しています。また、長く続いた新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活様式も大きく変化しました。

こうした状況の中、本会におきましては、地域に暮らす人々が共に支え合い、自分らしく暮らせる社会、「地域共生社会」を実現するべく、現在「地域福祉活動計画」を策定しています。

令和6年は「辰年」、天高く上る龍のように、勢いのある年になりますように、より一層、各種事業を推進してまいります。

皆様におかれましては益々のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



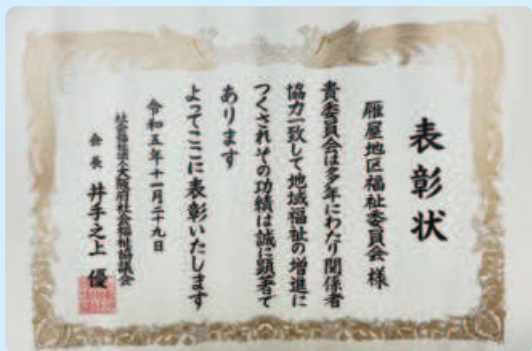
四條畷市社会福祉協議会
会長 三ツ川 敏雄

受賞おめでとうございます！

11月29日(水)大阪国際交流センターにて、令和5年度大阪府社会福祉大会が開催され、本会関係者の下記の方々が受賞されました。



ボランティアグループ
「ふれあい」活動年数30年
厚生労働大臣表彰を受賞。



雁屋地区福祉委員会
大阪府社会福祉大会会長表彰を受賞。



塩野孝子さん 活動年数26年
大阪府社会福祉ボランティア表彰を受賞。
(右側 塩野さん 左側 三ツ川会長)



組織構成会員を募集しています！

募集期間 1月1日から2月29日まで

四條畷市社会福祉協議会は、福祉関係団体をはじめとする組織・団体が会員となり、幅広い意見を反映させる“協議体”としての性格を有しています。

そこで「みんなの力で地域からつくる暖かみのあるまちづくり」を推進するために、様々な団体が、本会の基本的な構成会員となる『組織構成会員制度』を設けています。

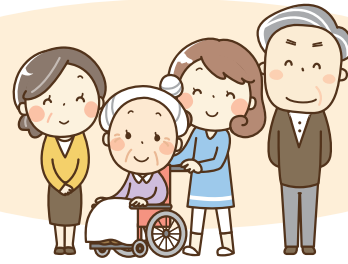
いただいた会費は、本会運営費および福祉サービス事業費として活用させていただきます。

住民・団体・法人・企業

組織構成会員



賛助会員



選出

組織構成会員は、理事や評議員の選出団体となり
社協の運営や事業に直接参加していただけます

理事会（執行機関）



(求めに応じて)説明

選任・解任

評議員会（議決機関）



※評議員は理事会の推薦を経て、
評議員選任・解任委員会で選出
されます。

事務局（業務執行）



監査

監事



説明

組織構成会員は、団体等の性格から5つの領域に分類
します。

- 〔領域Ⅰ〕 住民代表的な性格のつよいもの
- 〔領域Ⅱ〕 福祉専門機関・団体的性格のつよいもの
- 〔領域Ⅲ〕 当事者団体的性格のつよいもの
- 〔領域Ⅳ〕 関連分野団体
- 〔領域Ⅴ〕 学識経験者・行政機関・その他

ご入会に関して

本会の事業の趣旨・目的に賛同し入会を希望される
場合は、本会所定の入会申込書をご提出ください。
理事会へ諮り、入会が承認されたのちに年会費
2,000円をお支払いいただけます。

組織構成会員は、本会備品貸出要綱に基づく貸し
出し対象者となり、備品をご利用いただけます。
(テント・大型炊き出し器など)

「地域と人」「人と人」を結ぶ「ここイス」

テーマ型募金“ここイスプロジェクト”へご協力ください

きっかけは、ひとりの高齢者の「外出するときにちょっと休憩できるイスがあればいいなあ」との願いから

イスを置くことでこんな効果が・・・♪♪

介護予防や 外出の支援に

「あの人に会いたい」
「少し出かけてみよう」
生きがいづくりに

コミュニティ・ 地域の憩いの場に

お年寄りも子どもたちも
集える交流の場に

ここイスプロジェクトとは、「ここ」にイスがあるよと場所をさしたり、“ココ”はフランス語で「愛らしい」の意味で、みんなに親しんで、愛らしさを感じてもらえるイスを地域に置く活動です。



募 集

①募金へのご協力 目標額 10万円
使い道：おもにイスの作成に必要な資材等の購入費など

運動期間 令和6年1月1日～3月31日まで
募集方法 社会福祉協議会窓口又は募金箱
銀行振込 りそな銀行 四條驛支店 普通 5782275
四條驛地区募金会

- ②イスを置いていただける方 個人宅や店舗前、施設敷地内へ置いていただける方
- ③イスを作っていたいただける方（イスの状態によりお断りすることがありますのでご了承ください。）
- ④イスを提供していただける方、修繕していただける方

ご協力いただける方はこちらまで

お問い合わせ 四條驛地区募金会 072-878-1210
担当 井上



街頭募金運動へのご協力ありがとうございました♡

昨年11月14日(火)「赤い羽根共同募金」街頭募金運動を、四條驛市ボランティア連絡会の皆さまにご協力をいただき実施しました。



JR忍ヶ丘駅

楠公商店街内

3時間の募金活動でたくさんの方のご協力のもと、48,132円もご支援が集まりました。いただいた募金は、地域福祉推進のために活用させていただきます。市民の皆さま、四條驛市ボランティア連絡会の皆さまのご厚意に深く御礼申し上げます。

ボランティアフェスティバル4年ぶりに開催！

四條驛市ボランティア連絡会と共催で行った第13回ボランティアフェスティバルは3年間中止となっていました。昨年10月15日(日)に4年ぶりに開催することができました。

新たに8団体に参加していただき、ステージ発表や展示、体験コーナーなど子どもも大人も楽しめるボランティアフェスティバルになりました。大変多くの方にご来場いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

あそびブースでは、ボランティアさんがたくさんの作品をつくってくれました。ご協力いただき感謝の気持ちでいっぱいです。

ボランティアさん制作のブースの様子です♡



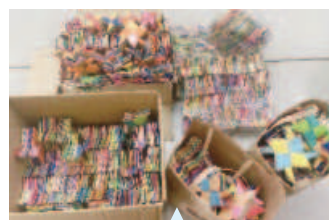
社会福祉協議会キャラクター
ふくしろうと一緒に
ハイポーズ♪



忍者になりきれ
小道具や衣装で
大変賑わいました



小道具
忍者体験
“どんでんがえし”



たくさん届いた手裏剣で
手裏剣投げコーナーは
大盛り上がり♪



子どもたちが遊べる折り紙をプ
ゼント。じっくりどれにしようか、
考えていました。おうちでたくさん
遊んでね♪

日常生活自立支援事業を知っていますか？

「日常生活自立支援事業」とは、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等、自分では適切な判断を行うことが困難な方が、安心して住み慣れた地域で現在の生活を継続できるように、生活やお金を守るお手伝いをする事業です。

法律上の名称は、「福祉サービス利用援助事業」（社会福祉法第2条3項12号）と言います。**福祉サービスの利用の援助を基本**として、それに付随する日常的な金銭管理、預金通帳等の大切な書類の預かりサービスがあります。

こんなことでお困りではないですか？

役所から書類が来たけど内容がよくわからない

家計がわからなくなったので、支払いができない！

預金通帳が見当たらない。どうしよう。



利用までの流れ

- ①相談：本人、支援者どなたからでも。来所、電話どちらでも結構です。四條畷市内にお住まいであれば、在宅・施設・入院中を問いません。
- ②訪問：専門員が、ご自宅等に訪問して、困りごとやご希望をお聞きします。
- ③支援計画策定：お手伝いの方法をご本人と一緒に考えます。お手伝いの内容や利用回数などを書いた**支援計画**を作ります。
- ④契約：お手伝いの内容が決まれば、ご本人と社会福祉協議会で**契約**します。
- ⑤支援開始：契約が済みましたら、お手伝いの開始です。**生活支援員**が訪問して計画に沿ってお手伝いをします。

各種利用料等

- ※年会費：3,000円（生活保護受給者1,000円）
貸金庫利用料：年間500円（通帳と銀行印、それ以外1個あたり200円追加）
利用料：1回500円（生活保護受給者は無料）

こんな場合は成年後見制度をご検討ください！

本事業には、成年後見制度ほどの法的権限はありません。**契約能力がない方、高額財産を保有している、専門性を要する法的課題の発生、悪質商法被害対策としての取消権が必要**などの事案がある場合は、成年後見制度の検討をお勧めします。

「だれもが安心して暮らせるまちづくり」を目指して



◎地区福祉委員会とは・・・

地域住民が住み慣れた地域にいつまでも元気で安心して暮らしていけるよう、住民主体で知恵と力を出し合って地域の支え合いづくりを推進する役割を担っています。

四條畷市では、おおむね自治体単位で設立されており、現在、22地区福祉委員会が地域で活躍しています。

◎地区福祉委員会の機能

- ①問題発見機能：地域の問題を発見・検討し、関係機関と協議しながら住みよいまちづくりの取り組みを進める活動を行います。
- ②各種交流活動：高齢者サロン、子育てサロン、福祉施設訪問、世代間交流など各種交流活動を行います。
- ③連絡・調整機能：地域住民の相談や課題に対して、関係機関に連絡、調整する活動を行います。
- ④研修機能：地区福祉委員の資質向上のための研修や地域住民の学ぶ機会を提供するための各種研修活動を行います。
- ⑤広報機能：地区で広報誌を発行するなどの広報、啓発活動を行います。
- ⑥小地域ネットワーク活動：地域生活を送るうえで、支援を要する人たちに対して、地域住民や関係機関の参加と協力のもとに支え合い、助け合いの活動を行います。

◎地区福祉委員会連絡会議とは・・・

地区福祉委員どうしの情報交換や連絡調整などを行う会議で、本会が事務局を担っています。



◎小地域ネットワーク活動とは・・・

地区福祉委員会によって、地域の高齢者、障がい者（児）及び子育て中の親子などが安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動を小地域で行うことです。

◎小地域ネットワーク活動の機能

- ①「早期発見」、「ニーズの把握」：支援が必要な人に日頃から見守りや、生活や健康上の変化などに気付いたことがあれば関係機関に連絡を行うなど、ニーズの早期発見と把握につながります。
- ②「社会参加の促進」：在宅での生活を支えるには、在宅福祉サービスのほか家族や地域（住民）などの力が必要になります。地域のネットワークを充実させることで、孤独になりがちな人も地域の一員として安心、安全に暮らし続けることを目指します。



◎個別援助活動とグループ援助活動

活動には、個別援助活動とグループ援助活動があります。

【主な活動】

個別援助活動	グループ援助活動
<ul style="list-style-type: none"> ○見守り・声かけ訪問活動 ○家事援助活動 ○介護・介助援助活動 ○軽作業援助活動 ○配食活動 	<ul style="list-style-type: none"> ○いきいきサロン活動 ○ふれあい食事（会食）サービス活動 ○ミニデイサービス活動 ○子育て支援活動 ○世代間交流活動
等	等

令和5年度 地区福祉委員対象研修会

8月

30日

摂南大学の上野山裕士先生をお招きして「みんなで作る、みんなが活躍できるまち」というテーマで地区福祉委員の資質向上と交流を目的として研修会を開催しました。32人の地区福祉委員が参加、グループワークも取り入れながら地域の課題を自分事としてとらえ、自分が住んでいる地域でどんなことができるかを考えました。

これからの地域づくりは①横の関係を作り②程よい距離感で持ちつ持たれつ③「若者」を主役に④「居場所」はきっかけの場として⑤「居場所」の選択肢を増やし⑥「知ったものの責任」として、それぞれが**楽しみながら**作っていくことだと学びました。



令和5年度 地区福祉委員会情報交換会

10月

16日

今年度は「第5期四條畷市地域福祉活動計画」策定年度ということで、地区の課題を抽出し、計画に盛り込むことを目的としてワークショップ形式で開催しました。

各地区福祉委員長以外に地区で企画や運営を担当している地区福祉委員も参加して、地域の課題をどうすれば解決に導くことができるかを話し合いました。



TAWARafes.に 参加しました♪

10月

28日

田原地区自治会連絡会・TAWARafes.実行委員会主催で北谷公園にて開催されました。自治会ブース、キッチンカー&田原地域内のお店、警察・消防ブース、ふわふわ遊具、ミニ新幹線、ステージ発表と盛りだくさんでした。社協は手裏剣道場・フォトコーナー・福祉相談コーナー・赤い羽根共同募金のブースを出展しました。手裏剣はボランティアさんが作成してくださり手裏剣道場ではたくさんの子どもたちが楽しんでくれました♪

地域のイベントに参加し少しでも社協について知っていただければと思っています！



田原台・さつきヶ丘 地区福祉委員会活動の紹介

11月

29日

田原小学校の1年生を対象に竹とんぼづくりで、「世代間交流」を行いました。この交流会を通じて、昔遊びを通して地域の高齢者やボランティアさんと子どもたちが顔見知りになることで、地域のつながりづくりができていきます。

できあがった竹とんぼを楽しそうに飛ばしている子どもたちの姿が、“明日の田原”を作っていきます。



登録ヘルパー募集! 「社協のヘルパーで働きませんか!」

- ▶ **業務内容** 障害者のご自宅での家事援助や通院同行などの身体介護
- ▶ **応募資格** ①市内もしくは近隣在住
②自転車・バイクで稼働できる人
③介護福祉士等必要な資格を持つ人
- ▶ **時間給** 家事援助 1,300円 身体介護 1,560円
※処遇改善加算・特定処遇改善加算・ベースアップ加算取得
- ▶ **募集人数** 若干名
※朝・夕の活動が可能な人、大歓迎!
- ▶ **受付期間** 随時
- ▶ **選考方法** 書類選考および面接
- ▶ **問合せ** 電話072-878-1210 担当 橋本



急募! 要介護認定調査員大募集!

- ▶ **業務内容** 四條畷市内の介護保険の要介護認定調査の申請者を訪問調査(自宅、施設等)調査日の日程調整から提出までの作業
- ▶ **応募資格** ①介護支援専門員(証の有効期限内)
②介護保険法施行規則第113条の2第1.2号に規定される方で介護に係る実務経験5年以上または認定調査従事経験1年以上の方
- ▶ **時間給** 1,500円
- ▶ **募集人数** 若干名
※月によって調査件数の変動がありますが、月15件程度活動していただけの方大募集!
- ▶ **受付期間** 随時
- ▶ **選考方法** 書類選考および面接
- ▶ **問合せ** 電話072-878-1210 担当 中村



寄付者ご芳名 (受付順)

令和5年8月21日から令和5年12月20日まで受付分

- ・岡山・横山明様(亡父)(故 横山剛様の満中陰志として).....金一封
- ・匿名希望.....5,000円
- ・楠公・川端慶子様(故 川端正様の満中陰志として).....金一封
- ・匿名希望.....5,000円
- ・北出町・羽田佳子様(亡夫)(故 羽田吉一様の満中陰志として).....金一封
- ・匿名希望.....5,000円
- ・ふれあいサロン西様.....金一封
- ・匿名希望.....5,000円
- ・匿名希望.....5,000円
- ・朗読ボランティアあけぼの.....金一封

各種物品を寄贈いただきました

令和5年8月21日から12月20日まで受付分

- ・各種食料品 大阪信用金庫四条畷支店様、四條畷すみれ保育園保護者様
(フードドライブで集まった食料品をご提供いただきました)
- ・お米 30kg 奥田守様
- ・インスタントラーメン450食 千成ヤクルト販売株式会社様
- ・スムージー100個 大阪東部農業協同組合様
- ・イス(アルミ製)5脚 カインドコート四條畷様
(ここイプロジェクトに)
- ・カップ麺・生活用品等 株式会社アカカベ様

ありがとうございました!皆様のご厚意を社会福祉に役立てさせていただきます。



四條畷市地域福祉活動計画 アンケート・ワークショップにご協力ありがとうございました。

アンケートは約630部を受け取り、ワークショップは、上田原地区、江瀬美地区、砂地区、なわてすみれ園さんにご協力いただき、貴重なご意見をうかがうことができました。

カイゴのしごとのホントがわかる動画公開中!

カイゴのしごとは休めへん・お給料安い・すぐ辞めるってホント?職員さんの声とデータから、バージョンアップしている現場のホントを知ってください。

お問合せ:大阪福祉人材支援センター 06-6762-9006

5分バージョン 2分バージョン



献血のお知らせ

血液は、今のところ人工的につくり出すことができません。「献血」によって健康な人から分けてもらった血液を、病気や事故などいろいろな事情により血液を必要としている患者さんに輸血しています。「献血」とは、健康な人が自分の血液を善意で分けるボランティアのことを言います。

「行こう!献血」— その一歩が、誰かの未来になる —

「その一歩が、だれかの一生になる。はたちの献血」
＜令和6年「はたちの献血」キャッチフレーズ＞

四條畷市献血推進協議会では、四條畷市内での献血バス配車の協力を行っております。



〈令和6年1月～3月までの四條畷市での献血バス配車予定〉 令和5年12月20日現在

1月13日(土)	10:30~16:30	イオンモール四條畷店
2月25日(日)	10:30~16:00	イオンモール四條畷店
3月10日(日)	10:30~16:00	イオンモール四條畷店

※台風やコロナウイルス感染症などにより、急遽予定を変更することがあります。

詳しくは、大阪府赤十字血液センターのホームページでご確認ください
→ https://www.bs.jrc.or.jp/kk/osaka/place/m1_03_search.html
お問合せ:四條畷市献血推進協議会 事務局 072-878-1210(担当:小寺)

